

診断書（肢体の障害）の様式変更についての広報依頼

《趣旨》

- 障害認定基準の改正に伴い、変更となる「診断書（肢体の障害用）」について、医師会及び関係する学会のHPや広報誌（機関誌）により作成する医師（会員）に対して周知を図る。

《依頼先》

- 日本医師会
- 6学会
- ①日本整形外科学会、②日本リハビリテーション医学会、③日本臨床整形外科学会
- ④日本運動器科学会、⑤日本神経学会、⑥日本脳神経外科学会

《広報資料》

- ①「障害年金の診断書（肢体の障害）を作成される医師の皆さまへ」
- ②「変更後の診断書（見本）」
- ③「障害基礎年金・障害厚生年金の診断書作成の留意事項」

《広報の方法》

- HPへの掲載（①～③）
- 広報誌（機関誌）への掲載（①のみ、又はHP 広報の案内）